

障がいのあるお子さんへの支援



心や身体にハンディのあるお子さんへの支援や給付を行っています。

1 各種手当について

お問い合わせ ▶ Tel 0568-85-6186 〈障がい福祉課〉
Fax 0568-84-5764

特別児童扶養手当

20歳未満の重度・中度の障がい児を養育している方、血液などの疾病で日常生活において常時介護を必要とする児童を養育している方に支給します。

障がい児福祉手当

20歳未満で身体・知的・精神などに重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする方、血液などの疾病で日常生活において常時介護を必要とする方に支給します。

2 難聴の補聴器購入費などについて

お問い合わせ ▶ Tel 0568-85-6186 〈障がい福祉課〉
Fax 0568-84-5764

軽度・中等度難聴児補聴器給付

身体障がい者手帳の対象とならない軽度または中等度の難聴と診断された18歳未満のお子さんが使用する、補聴器の購入費などを支給します(上限あり)。

3 発達に不安がある場合は

障がい者生活支援センター

お問い合わせ ▶ Tel 0568-91-5557
Fax 0568-92-5481

発達に不安のあるお子さんについて、福祉サービスに関する相談や子育てに関することなどの相談に応じます。

◆あっとわん

- ◆ 開館時間 9:00～17:00
- ◆ 休館日 土曜日、日曜日、祝休日、年末年始
- ◆ 所在地 中央台1-2-2 サンマルシェ南館地下1F

発達相談(予約制)

お問い合わせ ▶ 0568-41-8751
〈春日台特別支援学校 地域支援部〉
0568-73-7661
〈小牧特別支援学校 教育支援部〉
0561-56-0950
〈瀬戸つばき特別支援学校 教育支援部〉

発達に不安のあるお子さんの成長や発達について、保護者や学校関係者の方々がお持ちの疑問や悩みの相談に応じます。

4 様々な訓練などを受けたい場合は

障がい児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)

お問い合わせ ▶ Tel 0568-85-6213 〈障がい福祉課〉
Fax 0568-84-5764

障がい児通所支援は、障がいのある(またはその可能性のある)お子さんが通い、日常生活のさまざまな能力を身につけ育ていくためのサービスです。主なものとして、未就学児を対象とした「児童発達支援」と、学校に通っている児童を対象とした「放課後等デイサービス」があります。

利用するためには、障がい福祉課に申請し、支給決定を受ける必要があります。
事業所情報はホームページをご覧ください。

ホーム>市民生活ガイド>福祉・介護>障がい福祉>春育(発達が気になるお子さんの
応援ガイドブック)を作成しました。

